

福島県循環型社会形成推進計画改定のポイントについて

平成 22 年 11 月 30 日
環 境 共 生 課

1 計画の考え方

深刻化する地球温暖化問題など本県の環境を取り巻く状況の変化を踏まえながら、現行計画に掲げる条例の基本理念に基づく 3 つのビジョンの実現を引き続き目指すこととし、上位計画が描く将来イメージの実現に向けた取組みをより一層進めていく。

【福島県総合計画が描く将来（30年後）の福島のイメージ】

環境負荷の少ない低炭素・循環型社会に転換し、美しい自然環境に包まれた持続可能な社会が実現しています。

2 計画の特徴

条例の基本理念に基づく 3 つのビジョンのサブタイトルを改め、将来（30年後）のイメージを明確に示す。

【ビジョン 1】自然循環が保全された社会

～多様な自然環境が保全された社会の実現～

【ビジョン 2】適正な資源循環が確保された社会

～地域循環システムの形成による低炭素社会の実現～

【ビジョン 3】心の豊かさを重視した賢い生活様式及び行動様式が定着した社会

～賢いライフスタイルの確立による

環境に負荷をかけない社会の実現～

県が目指す循環型社会や施策等について、新たにイメージ図を追加して分かりやすく示す。

これまでの取組成果や社会経済情勢の変化に合わせ、施策ごとに現状と課題を捉え、施策の方向性を示す。

主な施策のうち達成度を数量的に把握できるものについては、新たに数値目標を設定するなどの見直しを行う。 現行計画 26 指標 改定計画 38 指標。